

## 筑波大学と医薬品医療機器総合機構の連携協定締結

3月30日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において、「国立大学法人筑波大学と独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連携・協力の推進に関する基本協定」を締結しました。

調印式には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）から近藤達也理事長、北条泰輔理事、重藤和弘理事、長野哲雄理事他、筑波大学から永田恭介学長、松村明副学長、伊藤眞副学長、荒川義弘つくば臨床医学研究開発機構長他が出席し、両機関が連携して「人材育成の推進」、「共同研究の推進」等に関する具体的な取組を推進していくことを確認しました。

本協定締結後、近藤理事長から「いままで連携大学院等で培ってきた連携体制をより強化し、常に最新の科学的知見に従って迅速かつ質の高い審査、安全対策及び健康被害救済業務の遂行を進めて参りたい」との発言が、永田学長から「筑波研究学園都市にある大学として、他大学に類をみないこれまで以上に強力なPMDAとの連携体制により、先端科学の成果を社会に届けていくとともに、レギュラトリーサイエンスの発展に貢献して参りたい」との発言がありました。

今後、両機関の連携の下、つくば臨床医学研究開発機構を軸とした筑波研究学園都市における連携を通し、レギュラトリーサイエンスの振興と情報発信、それらを支える人材育成に取り組んで参ります。

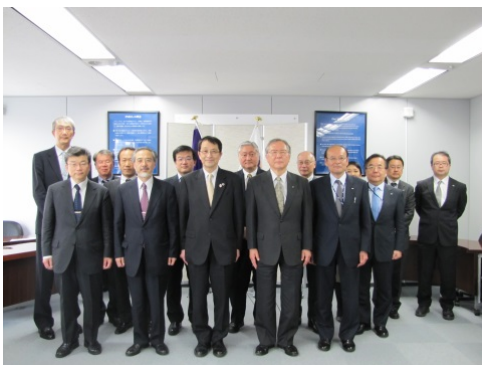
※レギュラトリーサイエンスとは、「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」（第4次科学技術基本計画 平成23年8月19日閣議決定）とされています。



署名する近藤理事長(右)、永田学長(左)



握手を交わす近藤理事長(右)、永田学長(左)



参加者一同で記念撮影